



支援物資でご支援いただきたい物品の追加について

令和3年7月21日から支援物資の受け付けを再開し、まずはペットボトル飲料のご支援をお願いしたところですが、新たに衛生用品等につきましてもご支援いただきたい物品に加えさせていただくことといたしましたので、報道方お願いいたします。

記

■新たにご支援いただきたい物品

- 衛生用品 生理用品・おむつ・おしりふき・歯磨き用品等
- 生活用品 トイレ用品・洗濯用品・台所用品（各ペーパー類を含む）
- 食料品 パックご飯・レトルト食品・カップ麺・缶詰等
- 衣服類 下着類・部屋着など（新品に限ります）

■お受けできない物品

生鮮食品、日持ちしない食品（賞味期限が3ヶ月未満もの）、中古のもの

<本件リリースに関するお問合せ>

熱海市長寿介護課 電話0557-86-6280